

社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会

はれあいねつと

社協だより第24号



復興感謝祭★完成したモザイクアートを背景にスタッフ皆で、「はいつ、チーズ!!!」

P.5 関連記事掲載!!

〒981-0504 宮城県東松島市小松字上浮足252-3(老人福祉センター内)

総務課

TEL 83-2851 FAX 83-4561

介護保険事業所 (居宅介護直通)

TEL 25-4312 FAX 25-4336

(訪問介護直通)

TEL 83-2904 FAX 25-4336

地域福祉課・社協生活復興支援センター

TEL 83-5001 FAX 82-9813

ボランティア市民活動センター

TEL 83-2717

地域包括支援センター

TEL 83-1966 FAX 90-3227

～ともに支え合う自立に向けて～



社会福祉法人
東松島市社会福祉協議会
会長 佐々木 章

平成25年度がスタートしました。2年任期の理事、監事、評議員は別掲の通り選任されました。私の会長職も3期目に入り、最後のご奉公の2年間になろうかと思うとき、身の引き締まる思いで御座います。

東日本大震災から2年余が過ぎました。市の推し進める「復興まちづくり計画」は着実に成果を挙げつつあります。環境未来都市、復興住宅、仙石線移設開通などのいわゆるハード面の進展であります。

一方、我々社協の任務は被災者一人一人の内面に入り込んでのソフト面への取り組みで御座います。即ち、被災者の様々な心配事、健康問題、経済問題、お子様の勉学・進学等多岐に亘っております。訪問活動によって得たこれらの情報を基に、専門の部署につなげて解決を図るのが我々の使命であります。

平成26年度から始まる、みなしも含めての仮設住宅から復興住宅への引越しに向けての準備作業も今年度の重要な課題となります。つまり、徐々に歯抜け状態になっていく既存の仮設住宅のコミュニケーションをどのように維持していくか。簡単なようで非常に難しい問題であります。同時進行で復興住宅への入居が始まった以降の新天地での新しいコミュニケーションづくりに取り組まなければなりません。拠点の確保、人員の配置を含めて、様々な場面を想定しながら市役所と連携し、準備を進めて参ります。

新たな取り組みと致しまして、専門委員会の設置が御座います。理事15人のこれまでの活動は年に3、4回の理事会への出席に止まっております。今年度からは執行機関の一員として、事業活動の推進に積極的に関与して頂く事になりました。とりわけ復興支援については専門的な立場、地域・現場の声を反映した事業展開が出来るものと、大いに期待しているところです。

社会福祉協議会の事業計画

I. 基本方針 ～ともに支え合う自立に向けて～

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から2年。東松島市の「復興まちづくり計画」に基づく復興過程が着実に進展する一方で、長引く仮設住宅等での生活において、うつ、アルコール依存症、家庭内暴力、生活困窮、孤独死などの課題が浮かび上がってくる事が懸念されています。

東松島市社協では、被災者の見えない課題やニーズを見逃すことなく、より深く、広く把握していくため、これまでの見守り活動の在り方を見直し、被災者ごとの課題に即した寄り添い型の見守り活動に転換するとともに、見守り活動の範囲をみなし仮設等の住民にまで広げ、民生委員や地域住民と力を合わせながら、被災者の孤立防止と自立支援に取り組んでいきます。

生活復興支援事業は地域福祉の中核的な担い手である社協の本務であるとの自覚のもと、生活復興支援事業を通じて培った経験を将来の「福祉のまちづくり」に活かしていくため、生活復興支援事業と地域福祉事業の一体的な運営を図り、両事業の融合を組織的に推進していきます。

身の回りの地域課題に対し、住民自らが取り組んでいく「福祉のまちづくり」を推進していくため、社協職員自らが地域に出向き、小地域福祉活動の担い手の育成と活動の場づくりに取り組むとともに、地域福祉活動計画の策定に着手し、地域福祉活動への住民参加を支援していきます。

「見えないことは無視に、関心は尊重につながる」

II. 重点事業

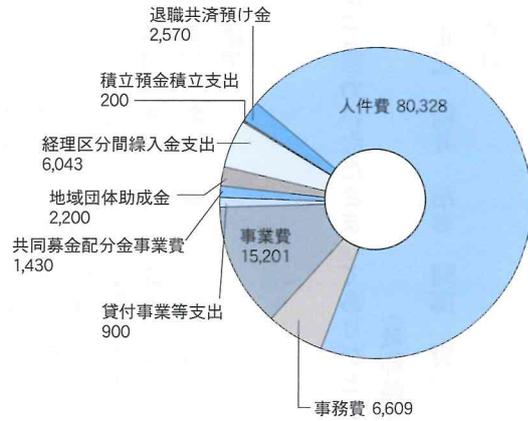
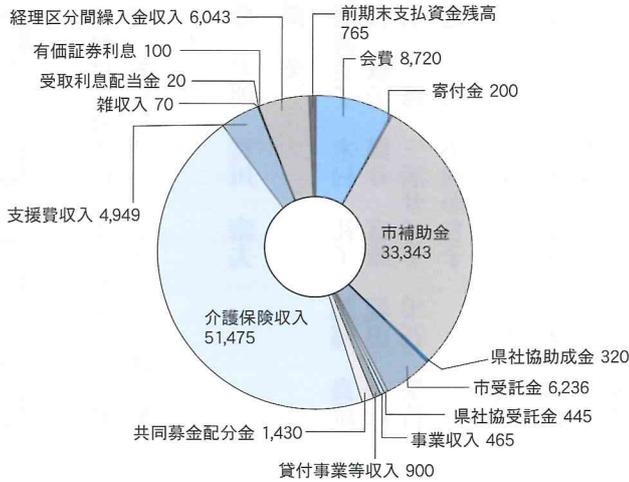
1. 寄り添い型被災者生活支援の実施と見守り活動のエリア拡大
2. 生活復興支援事業と地域福祉事業の融合に向けた組織再編
3. アウトリーチ型小地域福祉活動支援の推進
4. 地域福祉活動計画の策定

平成25年度がスタートしました!

平成25年度 一般会計資金収支予算 (従来の事業等に関わるもの) (単位:千円)

収入 115,481

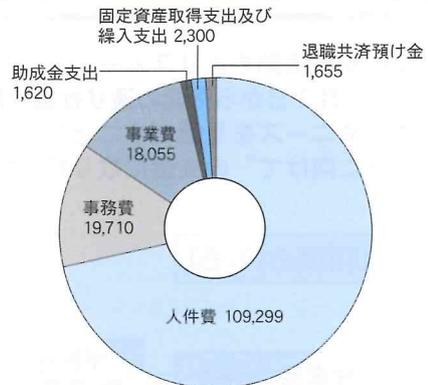
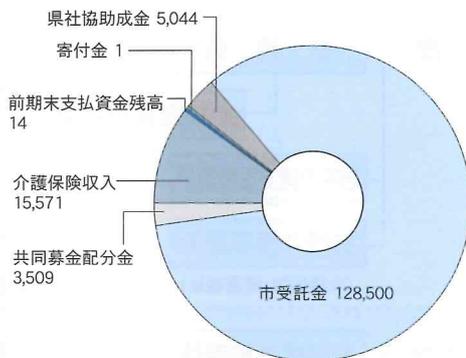
支出 115,481



平成25年度 公益事業等特別会計資金収支予算 (生活復興支援事業等に関わるもの) (単位:千円)

収入 152,639

支出 152,639



事業実施項目

1.法人運営事業

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監査会の開催
- (4) 専門委員会の設置と開催
- (5) 支部長会議の開催
- (6) 新会計基準への移行に向けた環境整備
- (7) 財務・人事管理の実施
- (8) 賛助・特別会員の加入促進
- (9) 社協だよりの発行
- (10) 東松島市老人福祉センターの指定管理
- (11) 他社協、社福法人との連携強化

2.地域福祉事業

- (1) 地域福祉活動計画の策定
- (2) アウトリーチ型小地域福祉活動支援の推進 (地域に向く社協へ)
- (3) 高齢者等の交流機会の促進
- (4) 市内福祉事業者等のネットワーク化の推進
- (5) 特別支援学級への学用品等支給事業の実施
- (6) ノーマライゼーション普及事業の実施
- (7) ボランティア・市民活動センター機能の充実
- (8) 福祉のまちづくり支援事業の実施

(9) 火事見舞金支給事業の実施

- (10) 東松島市民生委員児童委員協議会(事務事業の一部)の支援
- (11) 各種福祉関係団体の事務支援
- (12) 移転まちづくり整備協議会等への参画

3.生活支援事業

- (1) 生活安定資金貸付事業の実施
- (2) 一時援護資金貸付事業の実施
- (3) 生活福祉資金貸付事業(宮城県社会福祉協議会からの受託)
- (4) 生活用品等支援事業(緊急を要する援護者への物品給付)の実施
- (5) 日常生活自立支援事業(まもりーぶ)(宮城県社会福祉協議会からの受託)
- (6) 外出支援移送サービス(東松島市からの受託)

4.福祉サービス事業

- (1) 居宅介護支援事業の実施
- (2) 訪問介護事業の実施
- (3) 地域の在宅介護力の向上支援
- (4) 福祉サービス事業の経営の安定

5.生活復興支援事業

- (1) 寄り添い型被災者生活支援の実施(傾聴重視、個別支援計画)
- (2) 被災者見守り活動のエリア拡大(みなし仮設等への展開)
- (3) 子ども支援プロジェクトの実施(居場所づくり、まちづくり参画支援、福祉教育など)
- (4) 地域交流サロンの運営支援(お茶会・おひさまサロンなど)
- (5) 復旧・復興支援ボランティアの受け入れ調整と派遣
- (6) 情報誌(サポセン通信)の発行(年6回)
- (7) 被災者支援事業の実施(サロン活動、生活不活発病予防教室)
- (8) 被災者支援活動の伝承と相互支援体制の強化

6.地域包括支援センター事業

- (1) 包括的支援事業
- (2) 介護予防支援事業(予防プラン作成及び委託プランのチェック)
- (3) 被災者支援事業
- (4) 地域ケア会議の開催(ネットワーク化)
- (5) 認知症サポーター養成事業

社会福祉協議会役員等紹介

平成25年4月1日付けで社協の理事・監事・評議員を改選致しましたので、お知らせいたします。(敬称略)

【会長】 佐々木 章

【副会長】 齋藤 寿朗 宮川 康夫

【常務理事】 阿部 英一

【理事】 伊藤 壽美子 木村 礼子 熱海 良雄
木村 敏子 櫻井 富雄 堀田 正彦
村上 修 三浦サイ子 零石 堅持
渡辺 勝 小池かち子

【監事】 海道 義 尾形 博巳 木村 優一

【評議員】 齋藤 洋子 松本 敏則 三浦 亨子
櫻井 満 佐藤まき子 千葉 春雄
安倍 愛子 大山 金雄 笠原 國司
阿部 邦男 松谷 英世 高橋喜久男
神山 善衛 葛西 秀昭 佐藤 一雄
鈴木 希夫 齋藤 憲正 阿部 勝也
桜井 清一 片岡 健治 佐藤 充信
成澤 孝一 宮里 龍元 小野源次郎
遠藤 敏男 木村 寿人 鈴木 憲一
浅野 勝則 鈴木 敏正 木村 政敏
佐藤 康男

《退任された方々》

これまで社協運営にご尽力いただきましてありがとうございます。
(敬称略)

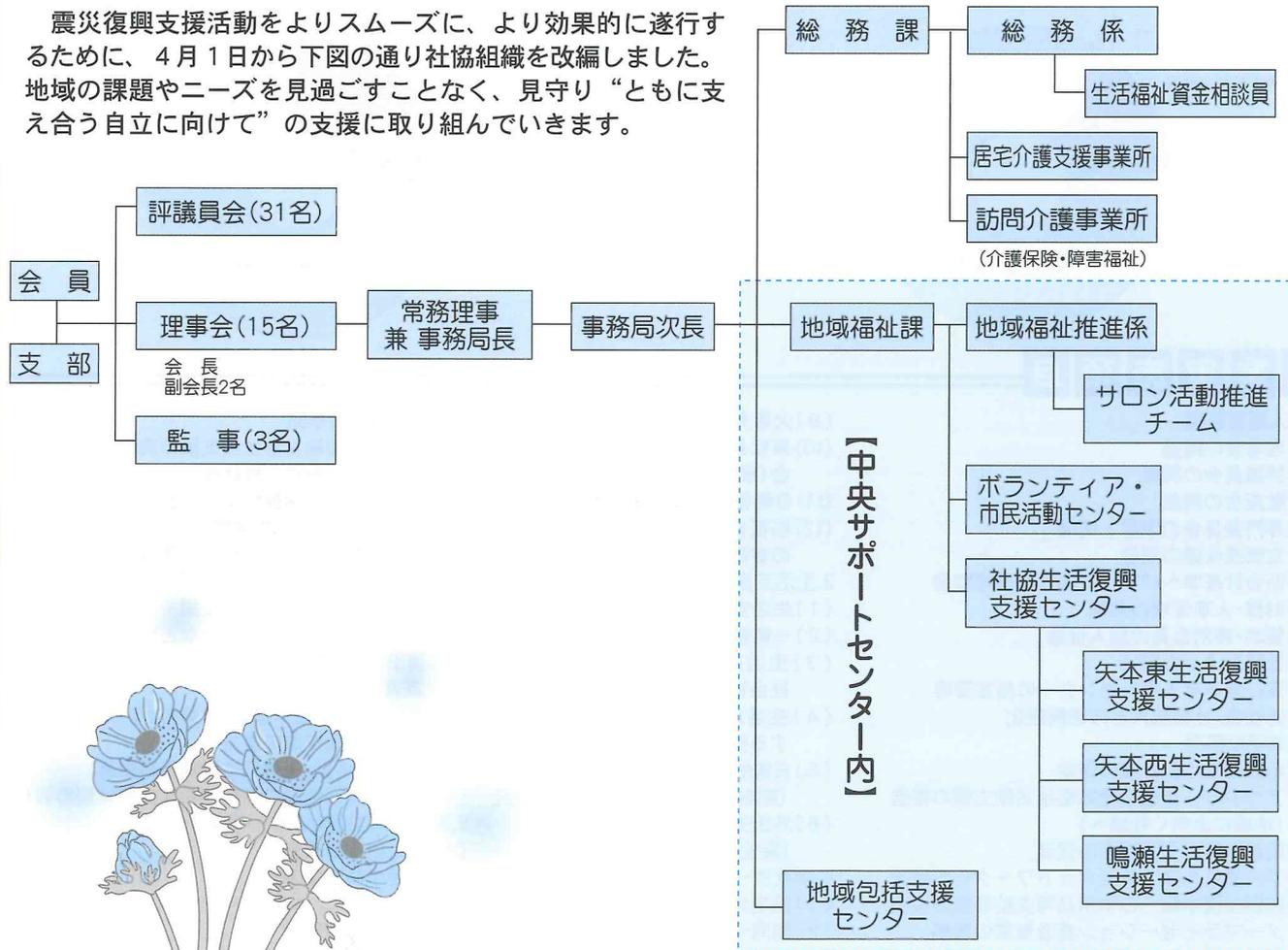
【理事】 佐藤 正己 櫻井 清春 阿部 賢一

【監事】 遠藤 秀昭

【評議員】 渥美耕太郎 佐々木美重子 中島 倫子
下山 二郎 阿部 勇 澁谷 俊勝
片倉 勇規 及川 良彦 櫻井 清孝

平成25年度 社会福祉法人東松島市社会福祉協議会 組織図

震災復興支援活動をよりスムーズに、より効果的に遂行するために、4月1日から下図の通り社協組織を改編しました。地域の課題やニーズを見過ごすことなく、見守り“ともに支え合う自立に向けて”の支援に取り組んでいきます。



平成25年度東松島市社協会員加入のお願い

社会福祉協議会の活動に必要な財源は、皆様からの会費と寄付金、社協介護保険事業の収益金の一部、赤い羽根共同募金の配分などで構成されています。平成23年3月11日に発生した震災の影響を勘案し、23年度・24年度は一般会員の募集は行いませんでした。当社協で行っている「被災者支援事業」、住民自ら行っている「福祉のまちづくり」の取り組みのなお一層の充実を図るため、社協の活動趣旨にご賛同いただき、今年度一般会員の募集を再開するものです。また、併せて特別会員・賛助会員についても例年どおり募集いたします。

一般会員	年間1口	1,200円
賛助会員	年間1口	3,000円
特別会員	年間1口	5,000円

東松島市社協「特別会員・賛助会員」のご紹介

東松島市社協では、皆様からの会費等の財源をもとに、様々な福祉事業に取り組んでいます。皆様といっしょに心豊かな「福祉のまちづくり」を進めて参ります。

(平成25年2月1日～平成25年3月31日受付分まで)(敬称略)

●特別会員 (1口 5,000円)

1口 (株)鶴岡商店

平成24年度累計 (平成24年4月～平成25年3月末)

特別会員	56件	790,000円
賛助会員	28件	127,000円

(平成25年4月1日～平成25年4月30日受付分まで)(敬称略)

●賛助会員 (1口 3,000円)

2口 片倉勇規

平成25年度累計 (平成25年4月～平成25年4月末)

特別会員	0件	0円
賛助会員	1件	6,000円

あたたかい善意 ありがとうございました。

「福祉に役立てて下さい。」と、ご寄付を頂いてありがとうございますのでご紹介いたします。

心温まるご協力に対し、紙上より御礼申し上げます。
(平成25年2月1日～平成25年4月30日受付分まで)(敬称略)

《社協法人本部への寄付金》

浅野恵美	8,979円
薬草の会	2,390円
佐藤 功	50,000円
3B体操教室	125円
渡邊 勝	10,000円

《物品の寄贈》

八幡利行
電動式介護用ベッド

《東日本大震災対応寄付金》
社協生活復興支援センター活動経費等に使用させて頂きま

す。
(平成25年2月1日～平成25年4月30日受付分まで)

NPO法人「こんべいこ」(敬称略)

田中定雄	50,000円
江畑芳保	20,000円
	10,000円

★大盛況「復興感謝祭」★多彩な企画を展開!!



▲オープニングをかざる鳴瀬鼓心太鼓の皆さん



▲カルロス&キャサリンによる♪音楽イベント♪



▲楽しいエコたわしの製作体験

平成25年3月23日(土)小野市民センターにおいて、社会福祉協議会主催の「復興感謝祭」が開催され、多くの方々が参加し会場を賑わせました。「感謝状伝達式」にはご来賓として阿部市長、五野井市議会議長、渥美県議会議員が出席され、それぞれ祝辞を述べられました。東日本大震災後これまで、長期にわたり東松島市の復旧・復興にご尽力いただいたNPO団体等34団体に感謝状が贈呈され、全国の方々のご支援に感謝致しました。

その他にも、モザイクアートの作成やノルディックウォーキング教室、仮設団地製作物の展示・製作体験・販売、市内の子供たちによる「10年後の東松島絵画」の展示、音楽イベント、地元ボランティアによる300食限定「復興弁当」の炊出しなど、盛り沢山の内容でした。



▲ご支援いただいた団体へ感謝の気持ちを込めて...



▲青空の下で、いざノルディックウォーキング!!



▲10年後の東松島絵画展

「3.11からの歩み」その3 生活復興支援活動

「社協生活復興支援センターの設置」

平成23年3月19日～8月12日まで設置した災害ボランティアセンター（以下、災害VC）は、仮設住宅入居手続きが終了した8月13日から社協生活復興支援センターと名称を改め、それまでの災害VCに寄せられた復旧ニーズに対応するチームと仮設住宅等で日常生活に支障をきたしている住民を支援するチームで業務を分担することにした。

被災者サポートセンター（以下、被災者SC）の運営は、災害VCの運営と同様、高知県社協と同県内の市町村社協、宮城県社協と色麻町社協、加美町社協からの派遣職員、さらに県内外のNPO法人、企業、個人などの支援団体等の協力を得て取り組みを開始した。

避難所と仮設住宅生活の違いは、避難所ではプライバシーの確保が困難、仮設住宅では世帯の状況が分かりにくくなるということ。

当初、市内では、広範囲の地域から入居した為、顔見知りが少なく、隣所に誰が住んでいるのか分からないという仮設団地も少なくなかった。

現場活動重視で走り続けてきたことにより、



先を見据えた具体的な活動計画ができていなかったが、傾聴活動や住民の交流の場づくり（お茶会・ふれあいサロン活動）・県内外の支援団体による東松島市を元気づけるイベントの受入れ調整等を行ってきた。



「被災者サポートセンター運営業務の受託」

長期的な支援活動を展開していくことについて組織決定し、平成23年10月1日に被災者SC運営業務を市から受託することにした。業務内容については、従来の社協事業で培ったノウハウを生かし支援できるものに特化した。

【受託業務の内容】

- ①被災者の心身のケア及び生きがいづくりに関すること
- ②被災者の総合的な相談業務及び問題解決への支援に関すること
- ③被災者の復興意欲の醸成及び自立支援に関すること
- ④地域福祉向上のためのコミュニティ活動の支援に関すること
- ⑤仮設住宅入居者等の見守り支援に関すること
- ⑥被災者への行政情報・生活情報の提供に関すること
- ⑦被災者支援に関わるボランティア団体等の活動調整に関すること
- ⑧その他被災者SCの適正な運営に関すること

「個別支援」

23年度は、これまでの被災地で発生した事案を関係者と共有しながら、仮設住宅を中心に住民ひとり一人の生活課題を聞き取り、問題を解決できる専門職や関係機関へ繋ぐことを重点的に行うこととした。

戸別訪問活動を通して傾聴業務を行う訪問支援員や福祉課題を中心に日常生活をサポートする生活支援相談員等を雇用し、大規模仮設団地（矢本運動公園・グリーントウンやもと・ひびき工業団地）の一角に事務所を構えた。

23年度（10月中旬から3月末まで）は、仮設住宅の戸別訪問を延べ26,539回行い、本会で把握した要望・相談数は758件となった。

その多くは建物内外の住環境に関するもので、水道凍結や結露、生活音が隣接す



これまでの社協事業との大きな違いは圧倒的にスピードとマンパワーが必要とされることだった。震災後6カ月が経過し、心身共に疲労が蓄積している時期で、多くの方が様々な理由で生活に支障をきたしていた。

社協生活復興支援センターだより

る部屋に響く等が多くを占めた。このような相談については、市役所やＳＣ事務所内に設置している市からの受託業務を行っている企業が受付・対応、小破修繕や住民へのアドバイス等を行った。

最も心配していた健康面については全体相談件数の約４％に止まり、各専門職が早期に対応、継続したサービスの利用や専門職の定期訪問に繋げることができた。

24年度は、仮設住宅の戸別訪問を延べ64,016回行ったが、面会していくことに各世帯への訪問や支援のあり方を日々考えながら生活の支障となつている部分の改善について住民と一緒に取り組んだ。

23年度(約半年間)の要望・相談数と比較して、24年度は一年を通して685件(健康59件・住環境527件・その他99件)と減少した。

また、浸水エリアの在宅者についても、生活支障に係るニーズが潜在していることから、段階的に訪問調査をすることにした。専門職のマンパワー不足から宮城県社会福祉士会へ業務委託し、23年度は旧矢本エリア(4,166件)、24年度は旧鳴瀬エリア(5,171件)まで拡大した。

健康や福祉の視点から支援の必要性があると判断された世帯は合わせて219件に上り、本会地域包括支援センター、市保健師等が対応した。また、法的手続きに課題を抱える世帯に関しては、法テラス東松島に繋いだケースもあった。

「地域活動支援」

個別支援で対応できないものについては、住民同士の支え合いや小地域活動が不可欠

な事から地域交流を目的にしたお茶会やサロン活動が各地で活発化し、参加者をサポートする住民も増えてきた。共に活動し、顔が見えてくると地域で解決できることも多々あり、解決できない部分を本会では住民と共に話し合いをしながら様々な活動に取り組んできた。

また、各調査機関の健康調査結果では、震災前に健康だった方でも身体機能が低下していることが顕著になったことから、「生活不活発病」予防運動の場づくりや普及に取り組んでいる。



「世代間交流」

大きく報道された災害V支援に興味を抱いた小学生が「ボランティア」としてどう関われるかを校内で考える機会があり、学校と仮設団地自治会の連携のもと、交流会が開催された。

小学生が自ら企画し、仮設団地の方々に合唱等を披露し、逆にあやとり等を教えてもらった後に、お茶飲みを行った。子ども達も震災により心に痛みを感じているものの、市民として避けては通れない時間を

共に過ごしていることを改めて感じた。

また、市・県内外を問わず、高校生も仮設団地への支援や復旧作業等で当市を訪れてくれている。帰路につく際、多くの学生が言ってくれる「応援に来たのに逆に元気をもらいました。必ずまた来ます。」という言葉と共に仮設団地での活動や自治会との繋がりが継続している。

「復興協議会」

震災当初からボランティアとして支援活動に関わってくれたNPOや支援団体等の30数団体は、「復興協議会」を組織し、市内各地で各種制度では補えない活動を展開している。

各団体の活動ノウハウを生かし、市内の団体だけでは取り組むことができない、子ども・まちづくり・生活再建・イベント等のあらゆる支援に関わってくれている。

本会では、今受けている支援ノウハウを、私たち世代が次の世代に引き継ぐことができるかが課せられた使命と感じている。

「終わりに」

当面、集団移転・災害公営住宅入居まで力を維持し、全市民で次のステージに向かうことを目標に掲げた。また、各地からの支援をいただく中で、市民活動がまちを大きく変えるということを震災以後強く感じている。

東松島市を大切に想ってくれる方々の事を胸に刻み、ボランティア・市民活動はまだまだ発展に向け進んでいかなければならない。

ボランティア・市民活動 センターだより

♡ 収集ボランティアさん「ご協力ありがとうございました」♡

(敬称略)

ープルタブー (換金され、車椅子の購入資金に充てられます。)

井野岡供子 阿部政彦 赤十字奉仕団東松島市さくら会 後藤節子 小林富寿男 富沢雪子
高橋幸子 ボランティアあおぞら 佐藤正己 鈴木米子 本田夕稀 本田未来

ーエコキャップ(ペットボトルのふた)ー (世界の子どもたちにワクチンとして届けられます。)

狩野晃子 高橋イチ子 阿部政彦 赤十字奉仕団東松島市さくら会 グループホームさざなみ
後藤節子 小林富寿男 富沢雪子 高橋幸子 ボランティアあおぞら ひまわりコミュニティ
共生園 佐藤正己 (株)マルタマ 鈴木米子 本田夕稀 本田未来

ー使用済み切手ー (主にアジアでの医療協力に使われます。)

阿部政彦 菱友貨物(株) 日本生命矢本営業部

エコキャップ収集についてお願いしたいことがあります。

- エコキャップは、一度水洗いをして乾燥した状態でお持ち下さい。
- 色別の収集にご協力下さい。
(白いキャップと色物キャップに分別してお持ち頂くと助かります。)

報告!!

皆様から収集されたエコキャップは・・・東松島高校ボランティア部のご協力により、色分別され収集体体に発送されています。

今後ともご協力
宜しくお願い致します!

information いんふおめーしょん information

お知らせ

インターネット上でブログを発信しています。社協で行っている活動等を紹介し皆さんに身近に感じて頂きたいと思っています。広報誌で紹介しきれない日々の出来事が載っています。是非ご覧ください。

【<http://hmshakyou.blogzine.jp/blog/>】

また、社協生活復興支援センター情報専用のブログもありますので、併せてそちらもご覧ください。

【<http://msv3151.c-bosai.jp/group.php?gid=10180>】



▲老人福祉センター(社協事務所)



▲社協生活復興支援センター

事務局組織改編のため

地域福祉課とボランティア・市民活動センターの事務所が移転しました

平成25年4月1日の業務移行に伴い、老人福祉センター内の事務所から社協生活復興支援センター(中央サポートセンター)内に拠点事務所を移転しました。ボランティア保険などの加入手続き等をされる場合には、移転後の事務所へ来所下さいませようお願いいたします。なお、業務内容はこれまでと同様です。お気軽にお越しください。

